

## 入札公告

公益財団法人日本道路交通情報センター経理規程第 33 条第 2 項に基づき、次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年 9 月 9 日

公益財団法人日本道路交通情報センター

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

「JARTIC 事務用パソコン納入業務」

#### (2) 契約者

公益財団法人日本道路交通情報センター

理事長 池田克彦

#### (3) 仕様等及び数量

別添仕様書による。

#### (4) 納入期間

別添仕様書による

#### (5) 納入場所

別添仕様書による。

#### (6) 契約書作成の要否

契約の締結に当たっては契約書を作成するものとする。

### 2 競争参加資格

#### (1) 次の各号に掲げる者でないこと。

一 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに金融機関との取引停止の事実がある等、経営状態が著しく不健全であると認められる者。

二 次のいずれかの一に該当すると認められ、その事実があった後 2 年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格と認める者。

イ 契約の履行に当たり故意又は重大な過失により工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

ロ 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。

- ハ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
- ニ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
- ホ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
- ヘ 役員等が暴力団等反社会的勢力の関係者である者、又は関係者であったと認められる者。
- ト その他公益財団法人日本道路交通情報センターに著しい損害を与えた等、契約の相手方とすることが不相当と認められる者。
- チ イからトの一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

三 前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者。

- (2) 令和01・02・03年度に有効な国の一般競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売、役務の提供等」で、A等級を有している者であること。
- (3) 令和元年9月17日（火）17時まで、別紙様式①「入札参加資格確認申請書」及び以下の添付書類を持参又は郵送により提出し、競争参加資格の確認を受けた者であること。

① 添付書類

- ・資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- ・登記簿謄本の写し
- ・会社概要等

② 提出先

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋1-5-10 教販九段ビル7階  
公益財団法人日本道路交通情報センター 経理部

なお、上記提出書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

### 3 仕様書等の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

公告日から令和元年9月17日（火）まで。

(2) 配布場所

公益財団法人日本道路交通情報センターウェブサイト (<http://www.jartic.or.jp>)により掲載。

### 4 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和元年9月24日（火）14時

(2) 場所

東京都千代田区飯田橋1-5-10 教販九段ビル7階

## 5 入札方法

### (1) 入札書の提出方法

- ① 入札は、別紙様式②「入札書」を上記4に示す日時及び場所に持参により提出すること。郵送及び電送による入札は認めない。
- ② 代理人による入札の場合は、入札の事前若しくは当日4(1)に記載の時刻までに別紙様式③「委任状」を提出すること。
- ③ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

### (2) 入札金額

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (3) 開札

- ① 開札は、入札者立ち会いのもと行う。
- ② 入札者は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ③ 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合においては、再度の入札の日時を直ちに通知するので、入札者は当該日時に再度の入札書を提出すること。ただし、入札者のうち開札に立ち会わなかった者は、再度の入札に参加することができない。

### (4) 落札者の決定方法

- ① 本公告に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、当該入札者の入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあり著しく不相当と認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。
- ② 落札となるべき同価の入札を行った入札者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

### (5) その他

- ① 入札書の記載事項の訂正は提出前に限り可能とし、訂正部分を二重線で消し押印すること。ただし、入札金額部分の訂正は認めない。
- ② 提出した入札書の引換え又は変更は認めない。
- ③ 入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期、又はこれを取り止めることがある。

## 6 入札書の無効

以下に該当する入札書は、これを無効とする。

- (1) 本公告 2 に示した競争参加資格を有していない者又は入札条件に違反した者並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書。
- (2) 必要な入札事項を記載していない入札書又は一定の数字をもって金額を表示していない入札書。
- (3) 同一の入札について他人の代理人を兼ねている者の提出した入札書。
- (4) 同一の入札について 2 通以上の入札書を提出した者の入札書。
- (5) 前各号に定めるものの他、契約担当者の定める条件に違反した入札書。

## 7 その他

- (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除

- (3) 本公告に関する質問等

本件に関する質問等がある場合、電子メール等の書面（様式は自由）により行うこと。

- ① 担当者

公益財団法人日本道路交通情報センター経理部

上村

a\_uemura@office.jartic.or.jp

- ② 受付期間

- ・ 公告日より令和元年 9 月 16 日（月）まで。
- ・ なお、質問等に対する回答は上記期間の土日祝日除く毎日、9 時から 17 時までの間とする。

- ③ 回答

質問に対する回答は質問者に対して行う他、ホームページにおいて質問内容とともに閲覧に供する。

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

公益財団法人日本道路交通情報センター 御中

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

令和元年9月9日付けで入札公告のありました「JARTIC 事務用パソコン納入業務」に係る入札に参加する資格について、下記の書類を添えて申請します。

また、入札公告2(1)の各号に掲げる者でないこと、並びにこの申請書及び添付書類の記載事項が事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
2. 登記簿謄本の写し
3. 会社概要等

以上

# 入 札 書

金 \_\_\_\_\_ 円也 -

業務名 JARTIC 事務用パソコン納入業務

仕様書に従って上記の業務を実施するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

(代理人氏名

印)

公益財団法人日本道路交通情報センター 御中

## 委 任 状

下記業務につき、  
（使用印鑑 ）を代理人と定め、入札に  
関する一切の権限を委任します。

記

業務名 JARTIC 事務用パソコン納入業務

以上

令和 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

公益財団法人日本道路交通情報センター 御中